

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
業務無線設備の保 守契約・1件	総務課 鹿児島市鴨池新町 1-5	令和5年4月26日	JRC システムサー ビス(株)鹿児島営 業所 鹿児島市鴨池新町 6-6	1,100,000円	日本赤十字社会計規則第36 条4項(契約の性質) ・当県支部管内に配備して いる無線機器の特性等を熟 知しており、故障等の緊急 時対応が可能であるため	契約金額は消費税 及び当県支部管内 他施設の保守にか かる金額を含む 契約期間1年間
鹿児島県赤十字会 館の高圧引込設備 及び高圧受変電設 備改修工事の請負 契約・1件	総務課 鹿児島市鴨池新町 1-5	令和5年12月21日	(株)南九州電設 鹿児島市南栄2丁 目10番2号	2,475,000円	日本赤十字社会計規則第35 条1項(予定価格が250万円 を超えない工事又は製造を させるとき)	契約金額は消費税 額を含む

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。